

バーチャル・エージェンシー「教育の情報化プロジェクト」報告の概要

2005（平成17）年を目安として、以下の各施策を総合的に推進する
本年6月のケルン・サミットでも、小淵総理から「グローバル化時代に求められる『読み書きそろばん』として、コンピュータ教育が必要である」旨の発言があり、「ケルン憲章」においても、すべての子どもにとって「情報通信技術（ICT）」の能力が不可欠である旨が合意された。こうした世界的な趨勢を見ても、教育の情報化は、日本の教育における最重要課題と位置づけることができる。

子どもたちが変わる

主体的に学び考え、他者の意見を聞きつつ自分の意見を理論的に組み立て、積極的に表現、主張できる日本人を育てる。

授業が変わる

各教員がコンピュータ・インターネット等を積極的に活用することにより、子どもたちが興味・関心を持って主体的に参加する授業を実現することができる。これによって、日本の教育指導方法が根本的に変わる。

学校が変わる

学校における情報化の推進は、教育活動上の効果をもたらすだけでなく、学校運営の改善、学校・家庭・地域の密接な連携などを促進し、日本の学校のあり方そのものを変える。

ハード面の取り組み

全国の学校のすべての教室にコンピュータを整備する

校内LANを整備し、全国の学校のすべての教室からインターネットにアクセスできるようにする

学校のインターネット接続を高速化し、動画等を含むコンテンツにアクセスできるようにする

すべての公立学校教員が1人1台のコンピュータを利用できる環境を目指す

学校の通信料金等について、早期に低廉化・定額料金制の導入等を図る

ソフト面の取り組み

平成13年度までにすべての教員がコンピュータ操作等を習得できるよう、専修学校・企業等の協力を得つつ、現職教員の研修を充実させる

教員採用について、情報リテラシーを有する者の採用を促進する

民間企業との協力やボランティアの活用などにより、学校の情報化をサポートする

省庁間協力、産・官・学連携により、質の高い教育用コンテンツを開発・提供する

全国的な情報通信ネットワークの拠点として、教育情報ナショナルセンターを整備する

配慮すべき事項

情報モラル・ルールの教育

心の教育

教育のための技術の研究開発

バーチャル・エージェンシーは、平成10年11月27日に行われた第144回国会における小淵内閣総理大臣の所信表明演説を受け、縦割りの省庁の仕組みでは対応できない問題について、既存の省庁の枠組みにとらわれない新たな推進体制を整備するため、内閣総理大臣直轄の省庁連携タスクフォースとして、同年12月11日に発足したものである。

平成11年7月26日、各エージェンシー発足後半年となることを踏まえ、中間段階での検討経過を小淵総理に報告した。